

平成29年第2回定例会（9月議会）
所管事項審査関係資料

平成29年9月20日
総務部

【所管事項】

- 資料1 新たな行財政改革大綱の骨子案について
(総務課)
- 資料2 平成28年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率（速報値）について
(財政課)
- 資料3 ICT等を活用した住民避難行動支援制度の創設について
(総合防災課)
- 資料4 危機管理体制の見直しについて
(総合防災課)

新たな行財政改革大綱の骨子案について

平成29年9月20日

総務課

○ 骨子案作成に当たっての考え方

新たな行財政改革大綱の骨子案の作成に当たっては、次の視点で整理した。

1 新規事項

① 法律改正によるもの

【No.10】 適正な事務執行の確保（内部統制）

② 県行政を取り巻く新たな状況を踏まえたもの

【No.2】 更なる広報一元化の推進

【No.3】 市町村との施設・設備の共同整備等

【No.3】 民間資金等の活用

【No.13】 女性職員の活躍推進

【No.14】 多様な働き方の推進

【No.14】 メンタルヘルス対策の推進

【No.20】 公共施設等総合管理計画に基づく県有施設の適正管理

2 現在の行財政改革大綱（第2期）から引き継がない（廃止する）事項

① 目的を達成したもの

現大綱【No.7】 秋田県未来協働プロジェクトの推進

現大綱【No.23】 県有施設の管理運営形態の見直し

② 制度の定着によるもの

現大綱【No.21】 再任用制度の円滑実施

③ 実現までに相当の時間を要するもの

現大綱【No.23】 秋田空港の民営化の検討

3 継続する事項

1又は2のいずれにも該当せず、引き続き取り組むべき項目。

ただし、県民との意見交換会で多く出された意見や、評価の低い項目については、より重点的に取り組むこととする。

① 県民との意見交換会で多く出された意見

- | | | |
|---------|-----------------------------|--------------|
| 【No.1】 | 県民参加の推進 | (資料1別冊：P 5) |
| 【No.2】 | 広報の充実と発信力の強化 | (資料1別冊：P 5) |
| 【No.4】 | 市町村との協働・連携 | (資料1別冊：P 6) |
| 【No.5】 | 情報通信技術（ICT）の活用 | (資料1別冊：P 7) |
| 【No.6】 | 県民サービスの維持・向上 | (資料1別冊：P 7) |
| 【No.8】 | 簡素で効率的な県政運営 | (資料1別冊：P 8) |
| 【No.11】 | NPO、企業、大学等の多様な
主体との協働の推進 | (資料1別冊：P 9) |
| 【No.12】 | 教育環境の向上 | (資料1別冊：P 10) |

② 取り組んではいるものの評価の低い項目

- | | |
|---------|-----------------|
| 【No.1】 | 県民参加の推進 |
| 【No.6】 | 県民サービスの維持・向上 |
| 【No.7】 | 仕事の進め方の改善 |
| 【No.9】 | 県民の安全・安心の確保 |
| 【No.10】 | 県政運営の信頼性と透明性の確保 |
| 【No.18】 | 歳入の確保 |
| 【No.19】 | コストの縮減 |

○ 骨子案

I 効率的で質の高い行政基盤の構築

全国の趨勢を上回る人口減少社会に対応した地域づくりを支えていくため、県民や市町村との協働・連携をさらに推進するなど、効率的で質の高い行政基盤の構築に取り組みます。

No. 1 県民参加の推進

- ◇ 知事と県民との意見交換会の開催
(地域振興局単位で開催し、施策の推進などに反映)
- ◇ 各種計画策定への県民参画の促進
(各種計画の策定プロセスを公表し、計画策定への県民の積極的な参画を促進)
- ◇ 計画等に対する意見公募手続（パブリックコメント*）の実施
(計画等の策定に関して、県民の意見を反映させる機会を確保)
- ◇ 審議会等への県民参画の促進
(公募制を導入するほか、女性や若者の登用を推進)

No. 2 広報の充実と発信力の強化

- (拡)◇ 伝わる広報の推進
(すべての職員が広報パーソンであるという意識改革を進め広報力を高める)
- ◇ 多様な広報ツールによるタイムリーな情報発信
(コンテンツの内容充実を図り、旬の情報を多方面で発信)
- (新)◇ 更なる広報一元化の推進
(広報広聴課を庁内の総合広告代理店とし、質の高い広報活動を展開)
- ◇ 情報発信力の強化による秋田のイメージアップ
(SNSではよりタイムリーな、WEBマガジンでは取材を通じたより深い情報を発信)
- ◇ あきた県庁出前講座の実施
(職員が講師となって出向き、各種事業について情報提供)

(注)

- ・(新) は新たな取組として取り入れた項目
- ・(拡) は従来の取組を拡充した項目
- ・「*」を付した用語については、別途解説

No. 3 人口減少社会に対応する社会資本の整備等
<p>(新)◇ 市町村との施設・設備の共同整備等 (生活排水処理の広域共同化、県・市連携文化施設の整備等)</p> <p>(新)◇ 民間資金等の活用 (一定規模の公共施設整備事業の実施にあたって、PPP* / PFI*の活用を検討)</p>
No. 4 市町村との協働・連携
<p>◇ 秋田県・市町村協働政策会議の運営 (双方向で政策等の提案を行い、対等な立場で議論)</p> <p>◇ 市町村の効率的な行政システムの構築の支援 (市町村同士又は県と市町村の連携方策等について検討)</p> <p>◇ 市町村との機能合体の拡大・普及 (各分野で進められている協働の取組の拡充や横展開を図る)</p>
No. 5 情報通信技術（ICT）の活用
<p>(拡)◇ ICTを活用した行政サービスの充実・拡大 (公共データをオープンデータ*としてカタログの構築を行い、その活用を促進)</p> <p>◇ ICTを活用した職員間の情報共有の推進 (電子掲示板、共有サーバ等の活用で、業務情報を共有)</p> <p>◇ 電子申請・届出サービスの対象の拡大や手続の見直し (電子申請手続の簡便化と、対象手続の拡大)</p>
No. 6 県民サービスの維持・向上
<p>◇ 公共施設の利用拡大及びサービス改善の推進 (公共施設ごとに利用者数の目標を設定、公表するとともに、サービス改善の状況を公表)</p> <p>◇ 指定管理者制度導入施設に係るサービスの質の向上 (指定管理者*及び県による管理運営状況の評価を実施し、結果を公表)</p> <p>(拡)◇ 手続の簡素化、迅速化の推進 (申請書類の簡素化や記載例、Q&Aの充実)</p> <p>◇ 地方の意向が反映されるための国への要望 (予算や制度等に地方の声を反映させるため、県単独や全国知事会を通じての国への要望)</p>
No. 7 仕事の進め方の改善
<p>◇ 業務全般にわたるきめ細かな改善等の推進 (庁内会議の効率化、事務処理マニュアルの確認と更新の徹底、事務ミス防止研修など)</p> <p>(拡)◇ コミュニケーションの充実による円滑な業務遂行 (朝コミ、^{ゆう}夕コミなどにおいて班全体で業務進行状況を確認し、協力分担体制を確立)</p>

No. 8 簡素で効率的な県政運営
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 政策評価制度の見直し (評価の手法や基準(必要性、有効性、効率性)等の見直し) ◇ 職員数の適正管理 (職員数の適正な管理と再任用制度の的確な実施、会計年度任用職員制度*の適切な導入・運用) ◇ 行政課題に即応した効率的な組織体制の構築 (重要施策や特定課題など、時代のニーズに対応した簡素で効率的な組織体制を構築)
No. 9 県民の安全・安心の確保
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 大規模、複雑、多様な災害に対応した地域防災力の強化 (自助、共助、公助の県民意識改革、タイムリーな情報発信) ◇ 業務継続体制の整備 (非常事態発生時においても、業務を継続するための体制を確保)
No.10 県政運営の信頼性と透明性の確保
<ul style="list-style-type: none"> (新)◇ 適正な事務執行の確保(内部統制*) (内部統制に関する基本方針を策定・公表し、適正な事務執行を確保) ◇ 職員の再就職に関する透明性の確保 (再就職に関する情報を毎年度公表) ◇ 総合評価落札方式*の推進 (企業や技術者の技術力や創意工夫による品質性能の向上が期待できるものを対象に実施) ◇ 建設工事における予定価格の公表時期のあり方の検討 (事後公表のモデル的試行の実施による検証等)

Ⅱ 秋田の未来創造を支える人づくり

限られた職員数で県民サービスの維持・向上を図るため、職員一人ひとりの意識改革や能力開発を行うほか、協働のパートナーの育成にも努めるなど、豊かな秋田の未来を創造する人づくりに取り組みます。

No.11 NPO、企業、大学等の多様な主体との協働の推進

- ◇ 様々な地域活動を展開する団体の育成、協働
(施策現場により近いNPO等の自立的活動支援、リーダーの養成)
- ◇ 県人会との協働の推進
(県人会との連携の強化、人的ネットワークの拡大)
- ◇ 企業や県民の社会貢献活動への参加の促進
(大学等による地域貢献活動の支援、アダプトプログラム*の推進)
- ◇ 職員の地域貢献活動への参加の促進
(自治会、消防団、スポーツボランティア、除雪ボランティア、みんなでクリーンアップ)

No.12 教育環境の向上

- ◇ キャリアステージに応じた研修による教員の資質能力の総合的な向上
(研修体系の見直しを図り、資質能力を向上させる)
- ◇ 教育専門監*の活用による学校の教育力の向上
(優れた指導方法を広め、各校の教育力を高める)
- ◇ 学校規模の適正化による魅力ある学校づくりの推進
(生徒数の減少に対応した学校・学科の適正配置)

No.13 職員の意欲・能力の向上

- ◇ 職員研修の充実と研修メニューの最適化
(必要な研修を適切な時期に受講できるよう、研修内容の充実を図る)
- (新)◇ 女性職員の活躍推進
(女性リーダーの計画的育成、女性職員の採用及び登用の拡大)
- ◇ 職員の専門性の維持・向上
(日常の職場研修、部局での専門研修、異動サイクルの長期化、任期付職員の採用等)

No.14 働きやすい職場づくり

- (新)◇ 多様な働き方の推進
(テレワーク*や朝型勤務*などを推進し、ワークライフバランスの向上を図る)
- (新)◇ メンタルヘルス対策の推進
(レジリエンス研修*、ストレスチェックによる気付きの促し)

Ⅲ 健全な財政運営

財政面から政策の着実な実行を支えていくため、県債発行の抑制、一層の歳入の確保などに取り組みます。

No.15 県債発行の抑制

- ◇ 県債発行の抑制
(プライマリーバランス*の黒字継続を図る)

No.16 財政二基金の残高確保

- ◇ 財政二基金（財政調整基金*・減債基金*）の残高確保
(災害発生時や緊急時等に必要となる財源を確保)

No.17 新規・拡充事業への配分財源確保

- ◇ 既存事業の見直しによる新規・拡充事業への配分財源確保
(秋田の発展につながる新規・拡充事業への配分財源を確保)

No.18 歳入の確保

- ◇ 県税に係る収入率の向上と未収額の圧縮
(納期のPRや納税機会の拡大、インターネット公売を活用した滞納整理)
- ◇ 税外未収金の管理・回収の強化
(債権回収強化月間を設けての集中的取組)
- ◇ 県有資産等を活用した広告事業の推進
(庁舎壁面や印刷物等への企業広告掲出、県有施設へのネーミングライツ*の導入)
- ◇ ふるさと納税を活用した寄附の呼びかけ
(市町村、県外事務所、県人会等との連携により寄附の増加を図る)
- ◇ 地方交付税の総額確保の要望
(全国知事会を通じて地方交付税の総額確保を求めるなど、財政基盤の充実を図る)

No.19 コストの縮減

- ◇ 人件費の縮減
(職員の適正な定員管理などにより職員数を縮減することにより、人件費を縮減)
- ◇ 情報システム全体最適化*の推進
(個別システムの統合などにより、情報システムに係る導入経費及び維持管理費を縮減)
- ◇ 投資事業の重点化と総額の抑制
(国庫補助事業を最大限活用するとともに、県単独投資事業の平準化を図る)

No.20 県有資産の適正管理
<p>(新)◇ 公共施設等総合管理計画*に基づく県有施設の適正管理 (全庁に渡る各所管課の個別施設計画の進捗状況をマネジメント)</p> <p>◇ 県有財産の最適管理（ファシリティマネジメント*）の推進 (余剰な土地等の売却に努め、総量縮減による資産のスリム化と管理経費の縮減を図る)</p> <p>◇ 県有施設の省エネルギーの推進 (高効率機能（LED照明等）への更新や運用改善により、エネルギー使用量を削減)</p> <p>◇ 長寿命化施策*の推進 (インフラ施設について長寿命対策を行い、延命化とライフサイクルコスト縮減を図る)</p>
No.21 第三セクターの見直し
<p>◇ 第三セクター*の経営の健全化等に関する行動計画及び経営評価の実施 (第三セクターのあり方、県関与の見直し及び経営改善に向けた取組の実施)</p>
No.22 地方独立行政法人の効率的・効果的な運営の促進
<p>◇ 地方独立行政法人の効率的・効果的な運営の促進 (経営情報の公開、収入の確保及び費用の節減に向けた取組状況の検証)</p>

用語解説

○ **パブリックコメント**

政策に関する基本的な事項を定める計画等の立案過程において、当該立案に係る政策の内容、趣旨その他必要な事項を公表し、これらに対する県民の意見を募集するもの。

○ **PPP (Public Private Partnership)**

公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図るもの。

○ **PFI (Private Finance Initiative)**

PFI法に基づき、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。PPPの一類型。

○ **オープンデータ**

自治体などで保有する公共データが、県民や企業などに利活用されるように、機械判読に適した形で、二次利用可能なルールのもとで公開されること、また、そのように公開されたデータをいう。

○ **指定管理者**

地方公共団体が、レクリエーション・スポーツ施設等の公の施設の管理を行わせるために、期間を定めて指定する団体。

○ **会計年度任用職員制度**

地方公務員法及び地方自治法の一部改正（施行期日：平成32年4月1日）に伴い新設された一般職非常勤職員の任用形態。法改正により採用方法や任期等が明確化されたほか、期末手当の支給が可能となった。

○ **内部統制**

業務が適正かつ効率的に遂行されるように組織を統制するための仕組み。

○ **総合評価落札方式**

企業の技術力や創意工夫による耐久性の向上、品質等の確保が期待できる工事（業務）を対象として、企業の施工実績や技術者の技術的能力・地域貢献などのほか、簡易な施工計画の提案、技術提案等価格以外の要素と価格とを総合的に評価して落札者を決定する方式。

○ **アダプトプログラム**

道路、河川、公園などを自分たちの「養子（アダプト）」に見立てて、ボランティアで清掃、美化してもらおうという考え方。

○ **教育専門監**

教科指導、部活動指導、特別支援教育に係る指導等において高い専門性に裏付けられた実践的指導力を発揮し、優れた教育活動を行っている教員を、「教育専門監」として県教育委員会が発令したもの。

○ **テレワーク**

情報通信技術（ICT）を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のことで、「Tele =離れた所」と「Work = 働く」をあわせた造語。

○ **朝型勤務**

勤務時間の開始・終了時刻の繰上げにより、まだ明るい夕方の時間を有効に活用し、生活を豊かにしようという取組。

○ **レジリエンス研修**

逆境力を磨き、しなやかで折れない心を創る研修。

○ **プライマリーバランス**

財政の健全性を示す指標で、一般的には県債の元利償還額と県債収入との差を用いるが、本県ではより厳しく、県債の元金償還額と県債収入との差を指標としており、この値が黒字である場合は、県債残高の減少を意味する。

○ **財政調整基金**

災害の応急対策その他特別の事件に要する経費の財源に充てることにより財政の調整を図るための基金。

○ **減債基金**

県債の償還財源を計画的に確保するための基金。

○ **ネーミングライツ**

スポーツ施設や観光施設等の県有施設の名称に企業名を付けることができる権利。

○ **全体最適化**

最小限のコストで最大限の効果を発揮する I T の追求。

○ **公共施設等総合管理計画**

公共施設等全体を把握し、長期的な視点から、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことによって財政負担を軽減・平準化するとともに、人口減少等の社会情勢に見合った施設総量の適正化及びサービス適正化を図り公共施設等の最適な配置を実現するための計画（あきた公共施設等総合管理計画）。

○ **ファシリティマネジメント**

業務用不動産（土地、建物、構築物、設備等）すべてを経営にとって最適な状態（コスト最小、効果最大）で保有し、使用し、運営し、維持するための総合的な管理手法。

○ **長寿命化施策**

施設の計画的な維持・管理計画を策定し、適切な時期に施設の補修・更新を行うことにより、既存施設の延命化とライフサイクルコストの縮減を図る。

○ **第三セクター**

公共と民間の共同出資による事業体の通称。そのうち、県が資本金、基本金その他これらに準ずるものの **25%**以上を出資・出捐している法人について、行動計画の策定及び経営評価を実施。

新たな行財政改革大綱の策定スケジュール

時 期	内 容
平成29年 6月	県議会への基本方針の提示
7月～8月	県民との意見交換会（地域別）
8月30日	第2回秋田県行財政改革推進委員会 （基本方針・骨子案について）
9月	県議会への骨子案の提示
10月～11月	県民との意見交換会（地域別、全県）
11月	第3回秋田県行財政改革推進委員会（素案について）
12月	県議会への素案の提示
平成30年 1月	パブリックコメント
2月上旬	第4回秋田県行財政改革推進委員会（最終案について）
2月	県議会への最終案の提示
3月	決定・公表

（注）第1回秋田県行財政改革推進委員会は、5月17日、平成28年度の実績を議題として実施。

新たな行財政改革大綱の策定に係る
意見交換会（第 1 回）等の概要

平成 29 年 9 月
秋田県総務部総務課

《秋田県行財政改革推進委員会及び意見交換会の開催状況》	1 -
《推進委員会、意見交換会でのご意見・ご提言》	2 -
I 行財政改革関連	2 -
1 行財政改革全般	2 -
(1) 行財政改革について	2 -
(2) 市町村の行財政改革について	3 -
2 改革の柱Ⅰ 「効率的で質の高い行政基盤の構築」関連	5 -
(1) No.1 県民参加の推進	5 -
(2) No.2 広報の充実と発信力の強化	5 -
(3) No.3 人口減少社会に対応する社会資本の整備等	5 -
(4) No.4 市町村との協働・連携	6 -
(5) No.5 情報通信技術（ICT）の活用	7 -
(6) No.6 県民サービスの維持・向上	7 -
(7) No.8 簡素で効率的な県政運営（職員数の適正管理）	8 -
(8) No.9 県民の安全・安心の確保	8 -
3 改革の柱Ⅱ 「秋田の未来創造を支える人づくり」関連	9 -
(1) No.11 NPO、企業、大学等の多様な主体との協働の推進	9 -
(2) No.12 教育環境の向上	10 -
(3) No.13 職員の意欲・能力の向上（女性職員の活躍推進）	10 -
(4) No.14 働きやすい職場づくり	10 -
4 改革の柱Ⅲ 「健全な財政運営」関連	11 -
(1) No.15～17 事業・予算関連	11 -
(2) No.18 歳入の確保	11 -
(3) No.19 コストの縮減	12 -
(4) No.20 県有資産の適正管理	12 -
II 県政一般	13 -
1 県政運営について	13 -
2 産業について	13 -
3 農林業について	13 -
4 観光・物産・スポーツについて	14 -
5 健康・医療・福祉について	15 -
6 人口減少への対応について	15 -
7 高齢社会への対応について	16 -
8 少子化対策・子育て支援について	17 -
9 地域コミュニティについて	17 -
10 雇用について	17 -
11 建設業・公共工事について	18 -
12 その他	18 -

《秋田県行財政改革推進委員会及び意見交換会の開催状況》

今年度中に策定することとしている新たな行財政改革大綱の策定に向けて、秋田県行財政改革推進委員会（以下「推進委員会」）を開催したほか、県民の皆様や市町村の皆様のご意見、ご提言を反映するため、県内8か所で意見交換会を開催しました。その概要は次のとおりです。

◇ 開催期日

推進委員会 平成29年8月30日（水）

意見交換会 平成29年7月27日（木）から8月23日（水）まで（計6日）

◇ 意見交換会参加者数 計86名

地域づくり、NPO、子育て、運輸、福祉・医療、農林業、商工、観光物産、建設業、教育、市町村等の関係者

地 域	開 催 日	参加者数	内 訳	
			県 民	市町村
鹿 角	H29.8.4（金）	9	7	2
北 秋 田	//	12	9	3
山 本	H29.7.27（木）	11	7	4
秋 田	H29.8.18（金）	11	5	6
由 利	H29.8.23（水）	10	8	2
仙 北	H29.8.1（火）	13	11	2
平 鹿	H29.8.3（木）	10	9	1
雄 勝	//	10	7	3
計		86	63	23

《推進委員会、意見交換会でのご意見・ご提言》

※ かつ書きは意見交換会の開催地域を表しています。

I 行財政改革関連

1 行財政改革全般

(1) 行財政改革について

- 行財政改革については、PDCの次のA（アクション）が課題であるので、その点を十分に検討して欲しい。（推進委員会）
- 他県との比較や優位性を踏まえ、選択と集中の観点を盛り込んで欲しい。（推進委員会）
- 行財政改革では明るい将来は見えない。産業振興が重要であり、行財政改革にとられすぎると手足を縛られて何もできなくなってしまう。（鹿角）
- 行財政改革については以前から取り組んでいると承知しており、今後も人口減に伴う税収減など厳しい環境が予測されることから、全体的に縮小傾向に見える。「ふるさと秋田元気創造プラン」による前向きな施策の充実を優先して、県産品のブランド化やITの活用による外から稼ぐ取組を強力に推進することが重要で、行財政改革は淡々かつ着実に実行すればいいのではないか。（北秋田）
- 計画策定に当たってはしっかりとニーズを把握して、実行段階で誰がどのように実行するか、検証はどのように行うのかを考えておく必要がある。計画策定が目的化してはいけない。（北秋田）
- 普段の生活の中で行財政改革を意識する機会がなく、意見等を出しづらい。（北秋田）
- 人口減少に伴い小中学校の統廃合も進んでいるが、教育は重要であることから、県の支援は行財政改革により削減していただくだけでなく、行政サービスの維持・向上のため必要な措置をお願いする。（秋田）
- 行財政改革で何に取り組み、それを行うことによりどのような効果があり、どのように評価され、どのような姿を目指しているかが見えない。行財政改革の目指すビジョンと、県民にどのような役割や負担を求めるかについてしっかりと示してほしい。（秋田）
- 行財政改革の推進に当たっては、まずは県民に県の「ふところ具合」をしっかりとお知らせして理解してもらう必要がある。（秋田）
- 行財政改革という目標達成のために、どのような取組が必要かを検討する必要がある。（秋田）
- 福祉関係には行政スリム化のしわ寄せが来ており、自助、共助とはじまって「互助」まで来れば丸投げではないかというのが最近の思いである。（由利）
- 建設業界では、「地域を守る」という自負はあるが、人的な余裕はない。当業界に限らず、縮小の方向は限界に来ているのではないか。これからは効率化、生産額増加を目指すべきである。増大する社会保障などのコストを賄うのは、民間部門の生産拡大以外に

ない。そのため、行政は重点分野に予算を集中するなどアクセントを付けた施策を展開するべきである。(由利)

(2) 市町村の行財政改革について

- 現在、市の総合計画の見直しを行っており、並行して行財政改革大綱や定員適正化計画の見直し作業にも着手している。市も県と同様に人口減少に伴い地方交付税が減少しており、将来的な財政状況の見通しは大変厳しい。そうした状況の下で、10年後を見据えた市の行財政改革をどのように進めていくべきなのか、自分たちも悩んでいるところであり、県の取組を参考にしたい。(山本)
- 当町の場合、規模が小さいため職員数の削減は限界に達している状況にある。また、人口減少に伴う地方交付税の減少により、予算編成にも苦労している。現在、第7次の行革大綱を策定中であり、県の取組を参考にしたい。(山本)
- 厳しい財源の中、全てを行政で賄うことはできないので、NPOや県との協働を推進していく必要性を感じている。(山本)
- 人口の減少に伴い、職員数や組織機構の削減など、人口減に合わせスリム化を図っている。一方で、臨時職員の数が増えており、正職員と臨時職員を併せた総数は変わっていないが、業務量の増加や事務の煩雑化によるものと分析している。(山本)
- 市でも職員数の削減に取り組んでいるが、業務量は増加しているため、今後、行政と民間とのすみ分けや協働を検討している。(雄勝)
- 地域課題を行政に頼らず、民間で取り組んでいくような活動の支援を進めている。例えば、雪寄せについては共助組織を活用することを考えている。(雄勝)
- 財政状況が厳しく、人口減少が著しい中で、村民と各機関との協働が重要であると考えている。指定管理者制度など、公共施設のあり方を考えていくことが今後の課題である。また、自主防災組織の運営を地域住民と協力して進めていくこととしている。(雄勝)
- 市でも職員数の削減に取り組んでいるが、業務量は増加しているため、今後、行政と民間とのすみ分けや協働を検討している。(雄勝)
- 市町村にとって行財政改革のメインとなるのは、人口減少の中でどのようにして行政サービスを維持していくかと財政の健全化である。これまでは経費の節減や行政運営の効率化という視点からの推進が強すぎたのではないか。(鹿角)
- 保育関係や福祉関係を外部に出すことで、体制のスリム化や職員数の削減にも取り組んできた。(鹿角)
- 人件費の抑制という効果を見込んで退職者不補充による職員減に取り組んできたが、その結果職員構成がいびつになるという影響が現れている。(鹿角)
- 小さな町では行政サービスの一部を民間にお願いしようとしても受け皿となるところがないため、今後行財政改革を進めるためにも、受け皿となる団体等の育成を行っていく必要があると思う。(鹿角)

- 市町村の規模にかかわらず行わなければならない業務や行政サービスがある上、社会保障などの国の施策は市町村で担う流れになってきていることから、一層工夫して改革を進めていかなければならないと感じている。(鹿角)
- 当市でも行財政改革に取り組んでおり、県の取組を参考にしたい。県では計画期間を4年間としているが、その考え方を教えてもらいたい。(北秋田)
- 行財政改革の一環として、公共施設・サービスの民営化移行に取り組み、相当期間が掛かったが、移行することができた。(北秋田)
- 人口減少に対応するためNPOを立ち上げ、協働で空き家対策や買い物支援に取り組んでいる。(秋田)
- 小規模市町村では職員数も少なく、日々の業務をこなすことが精一杯で、新たな業務や前向きなことに取り組む余裕がない。特に専門的な知識や広域的な取組を行うのに当たり人材が不足している。(秋田)
- 当市は、①開かれた市政の推進、②行政の効率化、③健全な財政運営を柱とする、第3次行革計画(H27-31年度)に取り組んでいる。合併特例が終わり、今後、地方交付税200億円が40億円程度減少する厳しい財政状況から、抜本的な対策を取らなければならない。このため、2,100棟ある公共施設の25%削減など計画はしているが、県内最大の行政面積でもあり、人口が急減する中でも行政機能のスリム化は簡単ではない。(由利)
- 行革に取り組んでおり、税や使用料の徴収強化、職員給与の削減、公共施設の総床面積の30%減などによる効率化、スリム化を目指している。(由利)

2 改革の柱Ⅰ 「効率的で質の高い行政基盤の構築」関連

(1) No.1 県民参加の推進

- 財源が厳しい状況においては、行政サービスの質の向上を推進していくべきであるが、そのためには地域や県民の声をもっとフィードバックしていく必要がある。(山本)
- 行政機関からのアンケート調査依頼がよくあるが、回答をしても、とりまとめ結果などの情報提供がなく、なんら自分たちの改善につなげることができない。フォローアップを適切に行い、一方通行ではない双方向の連携を図ってほしい。(仙北)
- 市政については市民への情報提供の場が多くあるが、県の行政について知る機会があまりなく、知事と県民の意見交換会の場があること自体も知らなかった。(平鹿)
- 今回のような意見交換会の場に出席することで県政について初めて知ることが多い。PTAの保護者は県政を知る機会が少ないため、今後、県政情報の発信に協力をしていきたい。(平鹿)

(2) No.2 広報の充実と発信力の強化

- 秋田の教育、子育て、高等教育の良い部分をもっと発信して欲しい。(推進委員会)
- 知事や首長が県外に出て営業を行っているが、一番効果があるのはテレビやインターネットの広報活動ではないかと思う。テレビの広報番組などに限定して営業した方が、効果が大きく効率的なのではないか。(仙北)
- 県民が県政に触れる機会が少ないため、県政に関する分かりやすい情報の提供を推進してほしい。県政の良い面のみではなく、様々な観点からの広報を行ってほしい。(平鹿)
- 県民に対して分かりやすいように、イメージ図などを利用した広報を行い、県政の情報提供を推進してほしい。(平鹿)
- 行政で様々な事業をしているが、情報の発信力が弱いため、県民に伝わりきっていない現状にある。(雄勝)
- もっと県外で積極的に情報発信やPRを行い、秋田県に対する親しみを持ってもらうような取組を展開するべきである。(秋田)
- 行政改革に向けた計画については、十分な内容が盛り込まれているので、今後は県民・市民にその取組内容が分かりやすく伝わるよう工夫していただきたい。行政は強力なリーダーシップ、迫力で目指す方向を示すべきである。最近では、自殺対策がそうした点では成功例ではないか。(由利)

(3) No.3 人口減少社会に対応する社会資本の整備等

- 各市町村でも公共施設等総合管理計画個別施設計画の策定に取り組んでいるところである。今後、人口に合わせた公共施設等のあり方を考えていく必要があることから、県と市町村が連携した施設の共同整備にも踏み込んでもらいたい。(秋田)
- 人口減少は恐ろしいことではないが、偏在により行政サービスが行き届かなくなるこ

とが困る。このため医療やゴミ処理などの公共的サービスを広域で連携していく必要性が高まるのではないか。(鹿角)

- 平鹿地域振興局で取り組むワンフロア化はぜひ他地域でも推進していただきたい。(由利)

(4) No.4 市町村との協働・連携

- 機能合体において、産業関係はよく連携されている。災害対応についても、機能合体を活用しながら進めていきたい。必要な住民サービスについて、官民連携しながら、どのように提供していくかを考えていきたい。(平鹿)
- 市町村との機能合体の今後の見通しを教えてください。(平鹿)
- 機能合体により同じ建物の中で手続きが出来るようになったため、利便性が向上されたが、県と市で相談窓口が分かれているため、県と市で一括して相談できるように改善してほしい。(平鹿)
- 規模の小さい市町村ほど人口減少による影響がある。市民サービスを良好に維持していくためには、県と市町村の協働の推進が不可欠であり、県には今後とも一層の支援をお願いしたい。(鹿角)
- 県が設置した「人口減少社会に対応する行政運営のあり方研究会」に参加して、効率的な行政のあり方について検討を進めていきたい。(鹿角)
- 厳しい財源の中、全てを行政で賄うことはできないので、NPOや県との協働を推進していく必要性を感じている。(山本)
- 県と市町村では連携と機能合体を推進しており、今後コストの縮減や行政サービスの維持向上のために、広域的な連携による効率的な行政運営に取り組んでもらいたい。(秋田)
- 人口減少が進行する中で県と市町村の連携した取組が重要となる。今後は協働・連携の具体的なテーマを設定する必要があるのではないか。(秋田)
- 生活排水処理の広域共同化など、行政サービスの広域化に取り組んでいる。県の担当者が変わるとふりだしに戻ることがあったため、今後は継続性のある取組をお願いしたい。(秋田)
- 行政サービスの広域化等への対応を検討して行かなければならない。(秋田)
- 県が行財政改革を進めて、効率化を図っても、それが市町村にしわ寄せが行くと結果として県民サービスの低下につながることから、県・市町村のトータルで県民サービスの維持・向上につながるよう小規模市町村に対する日常的な支援を考えてもらいたい。具体的には地域振興局の体制の強化をお願いしたい。(秋田)
- 市町村の人口規模ごとに県と市町村の関係のあり方について研究していただきたい。(秋田)

(5) No.5 情報通信技術（ICT）の活用

- マイナンバー制度やマイナポータル、電子申請などITの積極的な活用により、行政効率の向上を推進していただきたい。（北秋田）
- 今後は、広大な行政区域をカバーするのにICTなど活用した情報伝達インフラの整備が必要ではないか。（由利）

(6) No.6 県民サービスの維持・向上

【手続きの効率化・簡素化】

- 事業者として申請・届出書類が美の国ホームページからダウンロードできるのはありがたい。事業者、行政ともに効率的な仕事が可能になるので、ネットを活用した部分はより充実を図ってほしい。また、よくある質問についてはQ&Aとして整理してほしい。（山本）
- 各種申請書類については、年配の方でも理解できるように簡略化を行ってもらえればありがたい。（山本）
- 申請書類が美の国ホームページから取り寄せできる点は効率的で良いが、記載例がないため、書類作成にとまどったり、電話しても担当者が不在でいないことがある。申請様式は整理されているので、より効率化を図るために、記載例についても整備してほしい。（山本）
- 福祉は、人が人にサービスする業界であり、職員や人件費の減少はサービスの質の悪化に繋がるため、一定の人員確保が必要となる。このため、施設の改修等には国の補助金を利用することとなるが、申請書類が非常に煩雑であり、申請するまで3、4年程かかってしまうことから、簡素化をお願いしたい。（山本）
- 各種手続きの申請手順がスムーズに出来るように、手順をより分かりやすく示してほしい。（雄勝）

【その他】

- NPOや地域活動などで、若い意欲のある方がいても、行政側の窓口が分からず、次に進めないケースが多い。（推進委員会）
- 人口減少対策を講じても、数年で劇的に効果が現れるものではないため、行政サービスの質の低下を招かないような努力をしていく必要がある。とは言え、ある程度の質の低下はやむを得ないことから、県民に説明して理解を得ることも大切である。（仙北）
- 市町村への権限移譲が増えているが、市町村の裁量で業務をしている場合であっても、県として全県一律の行政サービスを受けることができるように調整してほしい。（平鹿）
- 人口減対策は重要であり、例えば鹿角市の子育て世帯への支援は充実しているが、ひとつの自治体では限界があることから、近隣の市町村でも広域的に取り組み同じサービスを受けられるよう、県がアドバイスや支援を行っていただきたい。（鹿角）

(7) No.8 簡素で効率的な県政運営 (職員数の適正管理)

- 職員数を減らせば、減少した人件費を新たな施策にまわすことができるが、その一方で業務量は年々増え、内容も複雑化・高度化しており、職員数の減少が市民サービスの低下に繋がらないか懸念する。人口減少によって、高齢者対策や移住・定住対策などの施策が増えてきており、単純に職員を減らすことはできないのではないか。計画上の目標達成のためだけに職員を減らすことのないよう、職場環境や職員のメンタル面にも配慮し定員適正化計画を進めていただきたい。(仙北)
- 職員数は今後どういった目標値にしていくのか。(平鹿)
- 保育士が不足しており、保育の現場は大変な状況にある。財政確保のために職員数や教職員数を減らすとのことであるが、必ずしも減らすことだけが行財政改革の質と効率の向上につながることはない。(平鹿)
- 職員数を減らしていくことは必要なことだが、今後就職するにあたり、若者の雇用を減らすことにならないようにしてほしい。(雄勝)
- 紅あかりや北限の桃の普及指導してくれた果樹センターの職員が1人体制になってしまった。現在北限の桃は作れば作っただけ売れるという状況であるが、次の「紅あかり」や「北限の桃」を作るためにも、現場の体制の充実が必要ではないか。(鹿角)
- 職員の年齢構成やワークライフバランスを考慮して、削減に取り組むだけでなく、しっかりと行政が機能するよう適正な職員数の確保と配置を行っていくべきではないか。(北秋田)

(8) No.9 県民の安全・安心の確保

- 天災だけでなく、ミサイルのような災害もあるので、より県民の不安払拭に繋がるような取組を進めて欲しい。(推進委員会)

3 改革の柱Ⅱ 「秋田の未来創造を支える人づくり」関連

(1) No.11 NPO、企業、大学等の多様な主体との協働の推進

【NPO】

- 地域を越えた連携として、大館市や北秋田市と協働会議を開催しているが、将来的には全県レベルでの協働を行いたいと考えている。(山本)
- 財源が不足している現状の中で、NPOが主体となって実施することが可能な事業については進んで取り組んでいくとともに、市との協働を進めていきたい。(平鹿)
- 当NPOでは、地域の活性化を目指し、「森づくり県民提案事業」を活用して地域住民と共同で森づくりをしているほか、Uターンした方が地域活性化に向けた取組をしようとする上での情報提供を行っている。また、NPOの高齢化が進んでおり、若者の参加が課題になっている。(雄勝)
- 最近では地域の課題が多様化しており、協働・連携の担い手であるNPO団体も資金不足や人材不足になっている。NPO団体の活動状況に温度差もあることから、協働の基盤づくりのためには、引き続き行政の支援をお願いしたい。(北秋田)
- ふるさと納税をNPO活動支援の財源として活用できるよう検討してもらいたい。(北秋田)

【協働】

- 様々な課所から、介護保険やまちづくりなど多岐に渡る地域づくり分野への協力を提案されるが、地域住民にとっては地域づくり分野として一本化してほしい。(平鹿)
- 県民の満足度を向上させるにあたり、県民自身が自ら活動し、達成することで真に満足を得ることにつながるのではないかと。(平鹿)
- 中央から講師を連れてきて話を聞くのではなく、地元をよく知る企業や団体を活用して、地域で活躍している人材に協力してもらうべきである。(北秋田)
- 建築士会でも建築にとどまらず、地域づくりや文化、教育、社会貢献など幅広く取り組んでおり、地域をよく知る人材が活躍できるような仕組みづくりを進めることで地域力の向上につなげてほしい。(北秋田)
- 地域活性化のためいろいろな団体が協力していきたいと考えている。県には間口を広げて、協働や連携の仕組みづくりをお願いしたい。(北秋田)
- 人口減少する中、地方交付税も絞られるとなると、行政としてできることが限られてくるので、厳しさを実感した。自分たちも地域のにぎわい創出や活性化に向けた事業を実施する立場であるので、県や市とも協働という観点で協力していきたい。(由利)

【人材育成】

- 行財政改革大綱では行政の人材育成について書かれているが、民間の人材育成や定着にも目を向けてほしい。(山本)
- 5～6年前に各市町村で立ち上がった若者会議は、様々な分野の若者が集い地域に活気も生まれ非常に魅力的なシステムであったが、3年間の補助金終了とともに活動も停

滞ってしまった。期間限定ではなく、長期の活動を支援する仕組みも検討してほしい。
(仙北)

【人材育成】

- 地域活動の人材が不足しており、県職員も積極的に活動を行って欲しい。(推進委員会)

(2) No.12 教育環境の向上

- 現在の教育者は企業が求めている資質や能力など、社会の実情をよく理解していないように思われる。現場の実務に精通した方を教育界に取り込むなど、大胆な取組を行って良いのではないか。(仙北)
- 子育てをしていくにあたり、教職員が減っていくことに不安を感じる。(平鹿)
- 農業体験などを通じて地元の子どもたちに地元の良さを認識してもらうことが、県外流出の防止や将来の県外からのUターンにつながるのではないかと期待している。(鹿角)
- 地元の子どもたちに地域にある仕事を知る機会を設けることにより、地域への愛着が育まれるので、学校教育の中でこのような取組を推進してもらいたい。(北秋田)
- 親等が地元の良さを伝えることで、地元への愛着につながり、流出防止や将来帰ってくるようになるのではないか。(北秋田)
- 人口流出対策としても、愛郷心を育む教育が必要なのではないか。(北秋田)
- 林業や狩猟など地域の強みや特性を活かした教育・人づくりに取り組むことが重要である。(秋田)
- 秋田の強みは教育にあると思うが、学力テストの点数だけでなく質の向上に取り組んでももらいたい。具体的には子どもの頃から秋田の良さを知ること、進学や就職で一旦秋田を離れても、将来また秋田に戻ってくるような取組をお願いしたい。(秋田)

(3) No.13 職員の意欲・能力の向上（女性職員の活躍推進）

- 女性職員の活躍推進に取り組むのは当たり前のことであり、ことさら項目として取り上げる必要はないのではないか。(秋田)
- 女性の活躍推進の取組は、まだ十分といえず、引き続きしっかりと取り組んでももらいたい。(秋田)

(4) No.14 働きやすい職場づくり

- 職員のワークライフバランスをよく見定めながら推進することにより、女性の活躍も含め、働きやすい環境になるのではないか。(推進委員会)

4 改革の柱Ⅲ 「健全な財政運営」 関連

(1) No.15～17 事業・予算関連

【施策・事業】

- 歳入はある程度決まっているので、歳出をどうしていくかが、行財政改革大綱策定にあたっての課題となるところである。県民に痛みを課すのか、あるいは何かの事業をやめるのか、そういうところまで来ていることを痛感した。(仙北)
- 以前活用していた緊急雇用事業は大変いい制度であったが、1年で辞めさせなければならなかったため、せっかく教えても1年でまた別の人になり、継続性のある取り組みができなかった。いい制度は使い勝手を改善してほしい。(北秋田)

【予 算】

- 若者の就労相談が多く寄せられており、今後も若者への就労支援が必要となる。経費削減のみではなく、これから重点を置く分野に予算を割くことも重要である。(平鹿)

【補助金】

- 補助事業などで、市町村に手挙げをさせて取り組む事業については、短期間で打ち切ることなく、持続性を持たせて欲しい。(推進委員会)
- NPOや任意団体が活動するには資金が必要であり、県や市の助成金を利用しているが、制約がたくさんあり使いづらいので、改善してほしい。(山本)
- 業界として補助金制度が厳しい状況にあるため、現状を把握して、新しいシステムづくりを要望したい。(山本)
- 補助金を使う団体が限られており、もっと広くいろいろな団体が活用できるようにしてもらいたい。(秋田)

【県債発行】

- 財政健全化は理解できるが、お金を生むためにお金を使うという発想も一方ではあると思う。積極的に県債を発行して、建設業界に限らず福祉や観光業界等でもお金を使ってもらえば、波及効果が生じて人口減少にも歯止めがかかるのではないかと思う。(仙北)

(2) No.18 歳入の確保

- ふるさと納税の実績が低調なので、対策を講じて欲しい。(推進委員会)
- 県では平成6年から全県で 1,924.3ha の広葉樹林を買い上げている。当初は県民の触れあいの森等の整備を進める目的で購入したものであるが、現在は保安林として手つかずのままになっている。現在、県内ではナラ枯れ被害が拡大しており、県の保安林についても対策を講じる必要がある。予防策として、高樹齢の未被害木の伐採を行い、それを売り払いすればナラ枯れ被害対策とともに県の歳入にも貢献できるので、そうした事業を検討していただきたい。(仙北)
- 県有財産の売却額が年々減ってきているが、多様な収入の確保策については、他県と問わず、海外の取組を参考にしてみるのも一つの手と思われる。(仙北)

- 基金のうち、長期に取崩の予定がないものは債券運用することで、より多くの運用益の確保が可能ではないか。(北秋田)
- 県有未利用財産の活用や売却等を徹底して行ってほしい。(秋田)
- 県には国の力も上手く引き出しながら上手く動き、県民の負担を軽減するよう知恵を出していただきたい。(由利)

(3) No.19 コストの縮減

- 電力自由化に伴い、電力会社から電力料削減につながる提案が出てきている。今後導入を検討していてもいいのではないか。(北秋田)

(4) No.20 県有資産の適正管理

- 財源が年々減少していく中、公共施設をどうしていくべきか、町の総合管理計画の中で対応を検討中である。老朽化を理由に廃止することができない施設がある一方で新たな施設を建設するにも財源の問題があるため、その兼ね合いが難しい。(山本)
- 人口減少社会にあって、新しく公共施設を建築する場合は、将来の人口や社会状況の変化と、それに伴う使われ方(機能)等を考えた上で整備する必要がある。(鹿角)

Ⅱ 県政一般

1 県政運営について

- ふるさと秋田元気創造プランについて、どのような取組が行われて、どのような効果を上げているのか教えてほしい。(仙北)
- 地域の持つ魅力を活かしてこの地域をどういう風にしていくか考えていかなければならない。そのためにはそれぞれの地域に密着して検討を行い、その検討を踏まえた施策の展開が必要である。(鹿角)
- 様々な政策の立案や実施に当たっては、現場の声を聞いて県民のニーズをしっかりと把握して、優先順位をつけて対応するべきである。(秋田)

2 産業について

- 誘致企業の地元への波及効果は限定的であるので、先般立ち上げた花火創造企業のように、自分たちの住んでいる企業を活性化させた方が、雇用の創出や、地域の活性化に繋がると考えている。今後はそのような形を目指していくべきではないか。(仙北)
- 現在、事業承継が問題となっており、子どもに仕事を継がせるのが難しい現状である。事業者の子どもが事業を継がず、県外で就職せざるを得ない状況になることは防がなければならない。事業承継に関して、県からのバックアップがほしい。(平鹿)
- 人手不足の現状において、生産能力の向上が重要となっており、技術力の向上に伴って収益を増加させることが望ましいと考える。(平鹿)
- 県内に働く場所がないため、県外の大手企業に人が流出している。県内にも大手企業の誘致が必要である。(雄勝)
- 本県は宣伝や権利義務関係が弱い。加工品を作ったら販路拡大を迅速に進めて、他県企業から商品の権利を守る必要がある。(雄勝)
- 秋田県内は賃金水準が低いいため、どんなに地域に魅力があっても、実際に暮らすことを考えた場合、現実的には働く場と収入の確保が重要である。例えば企業誘致は即効性があるのではないのか。(秋田)
- 企業誘致に頼るのではなく、自分たちが地域で産業振興に取り組み、働きがいのある職場を作っていかなければならない。(秋田)

3 農林業について

- 枝豆や椎茸の販売額が伸びているが、若手農家の所得は伸びていない。移住者は新規就農支援金をもらってやっているが、支援サポートが足りない。規模を拡大しようと思っても個人で大きくやっているところには補助金は出ない。20代で新規就農が終わった場合、以後の補助制度がないため、将来的な経営の維持を懸念している。(山本)
- 農業の6次産業化に力を入れているが、加工の部分が主で流通やマーケティングの部

分が弱いと感じている。他県に比べ遅れている分野であり、本県でも生産者が取り組みやすいような環境基盤整備に努めてほしい。(仙北)

- 農家はいずれ法人化の方向に進んでいくことになると思うが、農業をやる人が明るい農業を目指してやっていけば、農業に従事しようとする若い人も増えてくるのではないかと思う。(仙北)
- 農業の現場では担い手不足が深刻化している。(平鹿)
- 農業分野に関して県民と県とが協力して取り組んでほしい。(平鹿)
- 農業の現場では人口減少、少子高齢化が問題となっており、担い手不足の問題のほか、農産物の購入者の減少にも大きく影響している。(平鹿)
- 県で開催した「農業女子起業育成カリキュラム」について、定員が少なく残念だった。現在、六次産業に着目している女性が多いので、そういった女性を支援し、起業する女性を増やすためにも、講座等の機会を増やしてほしい。また、農産物で加工品を多く作っているが、販売先が少ないため、販路拡大に力を入れてほしい。(雄勝)
- 地域の農業の収益向上には、農産品のブランド力向上が必要であると感じている。これまで農家は質よりも収穫量を優先していたように思われるが、今後はブランド力の向上と販売力の強化に取り組むべきで、県や関係者が一体となって推進する必要がある。(鹿角)
- 森林が持つ機能や林業は地球温暖化に貢献している分野であるが、林業は自力で経営できない状態が長らく続いている。森林組合は民有林を管轄しているが、国や県の補助事業をうまく活用して、なんとか所有者の意欲をつなぎ止め森林整備に努めているところである。一方、森づくり税を財源とした事業も行っているが、森づくり税の財源にはまだ余裕があるとのことである。国の補助事業を行う場合の県費負担分に流用できるよう、制度改正を要望したい。(仙北)
- 2年前に設立された林業大学校では、林業人材の育成に貢献していただいているところである。林業は特殊な産業であるが、そうした特殊な分野にも目を向け、このような支援を同様に行っていただきたい。(仙北)
- 由利本荘地域には、鳥海山から海まで豊富な資源があるので、地域内で様々に連携しながら知恵を出していく必要がある。特に、基盤である農業の産業化は重要で、我々は廃校を活用して生産拠点化するなど行政財産の利活用も視野に入れている。(由利)
- 業界では、生き残りに向けて木材の輸出も模索しているが、この面で行政がアテにされていない。(由利)

4 観光・物産・スポーツについて

- 昨年度、白神ガイド認定事業の検討会を立ち上げたところであるが、これがうまくまわっていくと観光客の増加に寄与するはずであり、今後に期待している。(山本)
- 本県は農業県ではあるが、農業を取り巻く情勢は厳しく、先行きも不透明な状況にあ

り、今後は観光に目を向けていくことが重要であると考え。特にインバウンドは県内でも増えてきており、県内の観光資源に経費を投入し誘客を進めていくべきである。普通の田舎の暮らしや農業体験、雪国のイベント体験など、都会にはない秋田にしかない何かをPRしながら、自分たちでお金を稼ぐ方法を今後は考えていくべきである。(仙北)

- 県産品の宣伝に、大学などの教育機関を活用してはどうか。(雄勝)
- 平成28年7月1日から羽後町の道の駅がグランドオープンし、売上高の増加に伴い雇用人数も増加している。本施設には子育て世代が多く勤めており、人口減少対策の一例となっている。また、頻りにイベント等を行うことで、地域住民の憩いの場になっている。従来のドライブ時の通過点としての道の駅ではなく、これからは「目的」として道の駅を目指していきたい。(雄勝)
- これからは県外で稼ぐ力が必要と考えており、販売ルートの開拓も含めて既存のやり方だと限界がある。いいものを作っても売れなければ意味がないことから、県には外に売っていくための支援をお願いしたい。(鹿角)
- 外から稼ぐ取組が重要であり、最近では当管内にも個人旅行の外国人観光客が多く来ている。これからは外国語への対応やWi-Fi環境の整備等が必要である。(北秋田)
- 今後は交流人口・滞在人口を増やす取組が必要であるが、県内各地の宿泊施設が足りない。(秋田)

5 健康・医療・福祉について

- 他の都道府県に先駆けて、介護を必要としない、元気な高齢者の住む県を目指してほしい。そのことにより、社会保障経費の削減につなげてほしい。(平鹿)
- 介護の現場では人材不足が深刻である中で、特に小学校の福祉教育に力を入れており、福祉に対する理解を深めることで、将来、福祉の仕事我希望する人の増加に努めている。(雄勝)
- 地域の住民が安心して暮らしていくために、医師確保に一層の取り組みをお願いしたい。(鹿角)
- 健康寿命を延ばすことで、医療費や介護費の抑制につながるよう、県と市町村が連携して高齢者の健康づくりを推進していけばいいのではないか。(北秋田)
- 医師会でも高齢化が問題になっているほか、健診や看護学校事業も担い手や対象学生の減少など課題が多い。組織の体制強化などに向け、行政の支援をお願いしたい。(由利)
- 医療介護分野のマンパワー不足が深刻で、「互助」という理想は分かるが、整理して一段一段進めていくべきかと思う。(由利)

6 人口減少への対応について

【人口減少への対応】

- 空き家が増えているが、親世代との同居の少なさがその一因と思われる。同居世帯に

対する何かしらの行政支援があれば空き家も減少していくのではないかと思う。(仙北)

○ 県外へ進学した若者が戻ってくるような、魅力的な地域づくりが必要である。(平鹿)

○ コンパクトシティについては、実際に成功例というのは聞かない。方向性は間違っていないと思うので、急いで進めるのではなく長いスパンで推進していくべきと考える。

(鹿角)

○ 最近クマの出没のニュースが多いが、人口減少が進み、移住定住を推進していく上で、生活の安全・安心の確保は重要である。(秋田)

○ 地域最大の課題は、若者の地元定着であり、県には引き続き企業誘致を強力に推進してほしい。また、奨学金助成の取組は、残るインセンティブを高める内容にし、更には短期間で終了するものではなく、持続可能な施策として共に取り組みしたいと考えている。(由利)

○ 多雪地帯では、除排雪の困難などが定住増加のネックとなっているため、県・市町村が連携して雪対策をしていくべきではないか。(由利)

【移住・定住】

○ 県との協働推進プログラムにより椎茸工場を今年度設立する予定であり、100人程の雇用を見込んでいる。このほか教育関係では、高校卒業まで医療費を無償化するなどの対策を講じており、住みやすい町づくりとともに移住の促進に努めている。(山本)

○ 移住していただくことに重点が置かれており、移住された後の対応が今後の課題になる。(雄勝)

○ 移住後の情報については、移住前に相談に来た方にのみ情報提供をしている状況であるので、住民票の手続きをしに来た方への情報提供について、今後検討していきたい。(雄勝)

○ 村では県と共同で空き家を利用した移住者の受入対応を実施しているほか、若者を対象としたアパートの建設を行っており、Uターンで移住された方に優先的に入居していただく仕組みをつくっている。(雄勝)

○ 県や市による、Uターンの方々に対する情報提供の場があると良い。例えば、ホームページや広報紙などに、どこに行けばどのような情報が得られるかといった内容の掲載をすることや、Uターンされた方にチラシで情報提供するなどしてほしい。(雄勝)

○ 秋田での定住には、雇用や収入の確保と、秋田で結婚につながる魅力ある人が必要である。(秋田)

7 高齢社会への対応について

○ 人口減少が進む現状において、元気な高齢者の活躍を推進していくべきである。現在福祉協議会では、集いの場を設け、高齢者の交流と見守りの機会をつくることに取り組んでおり、そういった高齢者の生きがいをつくるのがこれから必要になるのではないか。(雄勝)

- 高齢者を主として地域住民には生きがいが必要で、逆にいえば「頑張ろう」という人はいるので、地域づくりに向けた仕組みを積極的に整備していくべきではないか。(由利)

8 少子化対策・子育て支援について

- これまで様々な少子高齢化対策が講じられてきているが、少子高齢化を食い止めるには、まずは若者の結婚に対する意識を向上させることから始めるべきと思われる。(仙北)
- 出産後、年度途中の職場復帰を予定していたが、保育園の入所がなかなか決まらず苦労したこともあり、女性が働きやすい環境作りの必要性を実感した。(仙北)
- 人口減少は大きな問題であるので、少子化対策には特に重点を置いて取り組んでほしい。(平鹿)
- 学校の統合が進むことにより、地域に子どもがいなくなり、地域の活気が失われることが憂慮される。(平鹿)
- 少子高齢化が進んでいる中、昔ながらのコミュニティが少なくなっている現状において、元気な高齢者が少子化対策に力を発揮していく機会をつくること、人口減少対策につながるのではないかと。また、気軽に子育てを相談できる場があると良い。(雄勝)
- 子育て中の親の悩みは、預けている子どもが熱を出したりケガをしたりしても仕事を抜けにくいということがある。子育てしながら働きやすい職場環境づくりを進めてもらいたい。(北秋田)
- ひとくちに「少子高齢化」と括っているが、「少子化」と「高齢化」は原因と対策が別であることから、区別して検討していくべきである。(北秋田)
- 子どもを産み、育てようとするのは金銭的な余裕だけが理由ではなく、心理的な余裕も要因として考えられるので、県としてもしっかりとフォローをお願いしたい。(秋田)
- 民間企業では育休・介護休暇が取得できない実態があるので、国に助成を求めるなど促進策を講じるべきではないか。(由利)

9 地域コミュニティについて

- 家族や地域の交流が生活に潤いを与え、健康や活力につながる。(北秋田)
- 地域では人口減少、少子高齢化は待ったなしの課題になっている。自分たちは地域づくり、農家の活性化など様々な分野で努力するので、行政にもその支援をお願いしたい。(由利)

10 雇用について

- 人口減により、市場の縮小とともに働き手が不足しており、企業の存続が危惧されている状況にある。首都圏への人材流出を留めることが課題であると認識している。(山本)
- 福祉業界も人材不足が顕著である。高齢者施設は希望者が多いが、障害者施設はマイ

ナスイメージが強いため、募集しても人材確保が難しい。障害者は地域に一定程度の割合でいるため、人材確保が課題である。(山本)

- 人口減少は若者の県外流出によるところが大きいと思うが、これは大都市圏に比べて県内には職場が少ないことや、給与条件が悪いことなどが要因である。男女の出会い創出や結婚支援に力を入れる前に、まずは働ける職場作りを優先すべきでないかと考えている。(仙北)
- 若者の就労支援を進めていきたいと考えている。若者の就労には多くの制約があるため、県と協力して支援に取り組んでいきたい。(平鹿)
- 人口減少問題に係る労働者減少に対して、どのような対応をしていけば良いか検討しているところである。(雄勝)
- 若者が県外流出する要因として、県内に仕事がないということが挙げられるが、建設業や福祉分野の人材不足という現状があるなど、齟齬が生じている現状である。(雄勝)
- 親としては就職情報の提供を増やしてほしい。また、地域住民が自ら様々な活動を行っていくためには、県や市町村のPRが必要である。(雄勝)

11 建設業・公共工事について

- 他の業界と同様に建設業も人手不足の状況にあり、また、公共事業の減少によって業界自体が疲弊していることもあって、災害時などいざという時の対応ができなくなりつつある。(仙北)
- 二級建築士の合格者は本県が全国の中でも最下位に近い状況であり、優秀な人材が県外に流出していることが要因となっているのではないかと懸念される。(平鹿)
- 建設業界はきつい仕事のイメージが強く、特に若い人材が不足している。現在は業界を挙げて働き方改革を推進し、生産性を向上させることで、しっかりと休むことや労働時間短縮に取り組んでいる。今後とも女性技術者の登用を進めるとともにICTの活用により生産性向上の努力を継続し、働きやすい職場を実現したい。(北秋田)

12 その他

【7月22日からの大雨対応について】

- 国道46号線が通行止めになったため、迂回路の情報を流したが、土地勘のない方に案内をするのが大変であった。また、インターネットから誤った情報を受け取っていた方もいた。時間とともに状況が刻々と変わっていき、情報の提供媒体も様々であったことから、情報を集約することができれば、効率的・効果的な対応が各機関で可能になったのではないかと考えられた。また、列車の運行案内は日本語のため、海外の観光客には特に手助けが必要な状況であった。

マスコミからの取材に対しては、被害があったが、回復に向かっており現在は安全・安

心である旨をPRしている。今後キャンペーンを行っていくにあたり、どこをターゲットにしていくべきかが悩みどころである。(仙北)

○ 知事の災害対応ばかり報道に取り上げられ、非常に残念であった。(平鹿)

平成 28 年度決算に基づく健全化判断比率・ 資金不足比率 (速報値) について

平成 29 年 9 月 20 日
財 政 課

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づいて算定した、「健全化判断比率」及び公営企業会計毎の「資金不足比率」については、次のとおりです。

		H 2 8 決算	H 2 7 決算	H 2 8 - H 2 7
健全化判断比率	実質赤字比率	—	—	—
	連結実質赤字比率	—	—	—
	実質公債費比率 (※3カ年平均)	13.6%	14.1%	△0.5%
	将来負担比率	249.3%	238.3%	11.0%
資金不足比率		—	—	—

※実質公債費比率は3カ年の平均値

H28決算：13.6% (H28:13.7%、H27:13.7%、H26:13.5%の平均値)

H27決算：14.1% (H27:13.7%、H26:13.5%、H25:15.1%の平均値)

〔参考〕早期健全化基準等

	早期健全化基準	財政再生基準	指標の説明
実質赤字比率	3.75%	5%	一般会計等における実質赤字の標準財政規模に対する比率
連結実質赤字比率	8.75%	15%	全会計における実質赤字(又は資金不足額)の標準財政規模に対する比率
実質公債費比率	25%	35%	公営企業を含む地方公共団体が負担する元利償還金等の標準財政規模に対する比率
将来負担比率	400%	—	地方公共団体が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率
資金不足比率	(経営健全化基準) 20%	—	公営企業会計における資金不足額の事業規模に対する比率 ※対象は電気事業会計ほか6会計

※早期健全化基準・・・健全化判断比率のいずれかが基準以上である場合には、「財政健全化計画」を定めなければなりません。

※財政再生基準・・・健全化判断比率のうち将来負担比率を除いた3つの指標のいずれかが基準以上である場合には、「財政再生計画」を定めなければなりません。

I C T等を活用した住民避難行動支援制度の創設について

平成29年9月20日

総合防災課

1 目 的

市町村が行うI C T等を活用した災害シミュレーション映像等の導入に対し助成する制度を創設することにより、地域住民の自主的で迅速な避難行動を促進する。

2 概 要

地域住民に対する災害知識の定着や、災害時の自主的で円滑・迅速な避難行動を促進するためには、個別の災害と避難行動を具体的にイメージできる、I C T等を活用した映像等の導入が有効であることから、住民の避難対策に重要な役割を果たす市町村に対し、こうした映像等の導入経費を補助する。

(1) 補助対象 市町村

(2) 対象経費

津波浸水想定、火山ハザードマップ、水害ハザードマップなど、自治体が設定する災害想定に基づく、映像等の導入に要する経費（津波避難シミュレーション映像、アニメーション、動画、避難誘導アプリケーション等）

(3) 補助率 1 / 2

(4) 限度額 1市町村当たり10,000千円

3 今後のスケジュール（予定）

- ・支援制度の創設 平成29年11月
- ・関連予算の計上 平成30年度当初予算（平成30年2月議会）

(参考1：他都道府県の映像等)



【神奈川県鎌倉市 鎌倉で津波から生きのびる】



【青森県鮭ヶ沢町 津波CG動画】

(参考2：津波対策の推進に関する法律 抜粋)

第八条 都道府県及び市町村は、(略)津波により浸水する範囲及びその水深を住民に周知するに当たっては、(略)印刷物の配布のほか予測される被害を映像として住民に視聴させること等を通じてより効果的に行うよう努めなければならない。

危機管理体制の見直しについて

平成29年9月20日

総合防災課

7月22日からの大雨による災害において、危機情報の共有や警戒体制のあり方に関する課題が明らかになったことから、次のとおり危機管理体制の見直しを行った。

1 危機情報の共有

災害時において適切な対応ができるよう、全庁的な危機情報の共有を一層徹底している。

(1) 知事・副知事への情報伝達等

- 危機管理上重要な情報については、電話により直接口頭で伝達している。
- メールを活用する場合は、重要情報である旨を明記して送信するとともに、受信状況を電話又はメール返信により確認している。
- 伝達した内容や休日等の知事・副知事の所在について、幹部職員の間で共有している。
- 気象台長との間で、必要に応じて情報交換を行うことができる体制をとっている。

(2) 庁内の情報共有等

- 本庁課長級以上の全職員を自動メール配信登録し、気象情報等の一斉配信を行っている。
- 一定の被害発生の恐れがある場合は、その後の気象予測等を、上記職員のほか各部局の危機管理担当職員に配信している。

2 適切な災害警戒体制による早期対応

災害時において、状況に応じて適切な警戒体制をとれるようにした。

- 災害対策本部等の自動設置要件に該当しない災害の発生時には、次表のような状況等を指標として適時的確な警戒体制をとることとしている。

【表】主な指標と警戒体制

体制 指標	災害警戒部	災害対策部	災害対策本部
市町村災害対策本部設置状況	市町村災対本部 1	市町村災対本部 2	市町村災対本部 3以上
避難勧告等避難情報発令状況	避難勧告 発令市町村 1以上	避難指示（緊急） 発令市町村1以上 又は 避難勧告発令市町村 3以上	避難指示（緊急） 発令市町村 3以上
水位警戒レベルの状況	氾濫危険水位超過 県管理河川1以上	氾濫危険水位超過 県管理河川3以上	氾濫危険水位超過 国管理河川1以上

【参考】 8月24日からの大雨による災害時の対応状況

- 午前中から夕方にかけて、台湾出張中の知事に、県内の気象に関する情報を随時電話連絡。また、知事からの指示により、気象台長から聞き取りした今後の気象の見通しについて伝達。
- 午後1時以降、本庁課長級以上の全職員に対し、随時気象情報メールを配信したほか、午後2時過ぎ、今後の降雨の見込み等に関する危機情報メールを配信し、各部署に対し必要な体制をとるよう指示。
- 午後4時、災害警戒部体制とし、各部署危機管理専門員等の動員指定職員を参集し、気象台からの気象情報を伝達するとともに、被害状況の把握及び報告を指示。
- 夕方から深夜にかけて、知事に対し県内の避難勧告等の発令状況や河川の水位状況等を随時電話連絡。
- 知事からの指示により、25日午前3時に第1回災害対策本部会議を開催。被害状況の把握や関係機関と連携した万全な対応について、副知事から指示。
- 同日午前11時より、第2回災害対策本部会議を開催。午後4時20分には、出張の予定を早めて帰秋した知事のもとで、第3回災害対策本部会議を開催。